

知事監視製品の新規指定をします

4月16日、「和歌山県薬物の濫用防止に関する条例※1」第11条第1項※2の規定に基づき、下記危険ドラッグを新たに「知事監視製品」に指定しました。
「知事監視製品」に指定された製品は、購入する際に誓約書の提出などが必要です。

新たに知事監視製品に指定したもの

知事監視製品 75製品 ※詳細は別添のとおり

※知事監視製品総指定数(平成31年4月16日時点)

	知事監視製品
指定数	1520製品
指定延べ数	1704製品

県民の皆様へ

「危険ドラッグ」は、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。けっして身体に摂取又は使用しないでください。

知事監視製品とは

お香などと称し身体に使用しないものとして販売されているが、興奮、幻覚、陶酔等の作用を及ぼすことがインターネットのホームページに掲載されるなど、その製品の用途及び使用方法に反して、身体に使用されるおそれがあるもの

※主な規制の概要

購入者	○購入時の誓約書の提出 (提出先) 県内店舗で購入→販売業者 県外店舗・インターネットで購入→知事	違反者に「警告」	警告に従わない者に 「過料5万円以下」
	○誓約書・説明書の内容遵守		
販売業者	○販売業の届出	違反者に「警告」 ↓ 警告に従わない者に、 「販売等中止命令」	命令に違反した者に 「罰金20万円以下」
	○販売時の使用方法等の説明・説明書の交付		
	○販売時の誓約書の受取		

※1 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例

薬物の濫用から県民の皆様健康と安全を守るとともに、県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図ることを目的として、平成24年12月28日に制定された。

※2 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第11条第1項





知事は、第2条第7号に掲げる薬物のうち、その名称、使用方法等の表示内容、販売場所、販売方法、広告その他の情報から、その用途及び使用方法に反して、吸入、吸引、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認めるものを知事監視製品として指定することができる。

問い合わせ先
担当課 薬務課
担当者 辻、橋本
TEL:073-441-2663

<p>(1)</p> <p>次の写真を付して、「Dracula(ドラキュラ)」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(2)</p> <p>次の写真に示すとおり、「MAX HIGH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(3)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ゴメオ・ガンギメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(4)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Skull Bones」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(5)</p> <p>次の写真に示すとおり、「トロトロ狂乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(6)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ROSE PUNCH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(7)</p> <p>次の写真に示すとおり、「LOVE'S SEX」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(8)</p> <p>次の写真に示すとおり、「逆アナル(下)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(9)</p> <p>次の写真に示すとおり、「暴発ぐちよぐちよ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(10)</p> <p>次の写真を付して、「性狂悪R」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(11)</p> <p>次の写真に示すとおり、「New gay liquid」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(12)</p> <p>次の写真に示すとおり、「キメ挿」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(13)</p> <p>次の写真に示すとおり、「極アナル2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(14)</p> <p>次の写真に示すとおり、「jankyyy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(15)</p> <p>次の写真に示すとおり、「old sex.48」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(16)</p> <p>次の写真に示すとおり、「性刊葉」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			





<p>(17)</p> <p>次の写真を付して、「性骨心」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(18)</p> <p>次の写真に示すとおり、「媚淫トランス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(19)</p> <p>次の写真に示すとおり、「キメ社セク」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(20)</p> <p>次の写真を付して、「ラッシュトリップ3」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			
<p>(21)</p> <p>次の写真を付して、「ラッシュトリップ2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(22)</p> <p>次の写真を付して、「ラッシュトリップ」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(23)</p> <p>次の写真を付して、「エクスタシーハイパー3」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(24)</p> <p>次の写真を付して、「エクスタシーハイパー2」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(25)</p> <p>次の写真を付して、「エクスタシーハイパー」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(26)</p> <p>次の写真を付して、「MP25 Research chemical F TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(27)</p> <p>次の写真を付して、「MP24Research chemical E +UP TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(28)</p> <p>次の写真を付して、「MP22 Research chemical C TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			
<p>(29)</p> <p>次の写真を付して、「MP41 カチノンラブ TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(30)</p> <p>次の写真を付して、「MP46 スピードアイス2 TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(31)</p> <p>次の写真を付して、「MP43 スピードラッシュ2 TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(32)</p> <p>次の写真を付して、「MP36 クリスタルスピード TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

<p>(33)</p> <p>次の写真を付して、「MP33エクスタシーセックス2 TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(34)</p> <p>次の写真を付して、「MP32エクスタシーウエーブ スリー TYPE2」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(35)</p> <p>次の写真を付して、「Research chemical A」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(36)</p> <p>次の写真を付して、「MP21Research chemical I」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			
<p>(37)</p> <p>次の写真を付して、「MP21Research chemical I」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(38)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Sexy Angel Ver.3」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(39)</p> <p>次の写真に示すとおり、「IRIE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(40)</p> <p>次の写真に示すとおり、「GANBORI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(41)</p> <p>次の写真を付して、「Brain Shock『新たなショックが襲う！合法ハーブ』」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(42)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Black Jack」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(43)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Sunset Junkey」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(44)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Smoke PX-4」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(45)</p> <p>次の写真に示すとおり、「SEX SWORD」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(46)</p> <p>次の写真に示すとおり、「夢くらげ」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(47)</p> <p>次の写真に示すとおり、「弄り舐男」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(48)</p> <p>次の写真に示すとおり、「特攻Magnum」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

<p>(49)</p> <p>次の写真に示すとおり、「花卉濃夢」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(50)</p> <p>次の写真を付して、「скорпион」および「サソリの毒は人を興奮させる合法ハーブ」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(51)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Magic Slow Time」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(52)</p> <p>次の写真に示すとおり、「生イキSPLASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

<p>(53)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Magic Indian」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(54)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Cow Girl the Bitch」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(55)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Parasite 乱」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(56)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Reincarnation」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。</p>
			

<p>(57)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Full God」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(58)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ALTEO」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(59)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Vagina Killer」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(60)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Imperial」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

<p>(61)</p> <p>次の写真に示すとおり、「みだれ蛸」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(62)</p> <p>次の写真に示すとおり、「菊のおつゆ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(63)</p> <p>次の写真に示すとおり、「羅生門」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(64)</p> <p>次の写真に示すとおり、「肉感-NIKUKAN-」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			

<p>(65)</p> <p>次の写真に示すとおり、「娼婦の雫」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(66)</p> <p>次の写真に示すとおり、「汁だく」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(67)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Caribbean Junkie」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(68)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Pussy Milk」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(69)</p> <p>次の写真に示すとおり、「万汁王子」と表示のある製品であって、その内容物がゲル状のもの。</p>	<p>(70)</p> <p>次の写真に示すとおり、「FREE FEEL」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。</p>	<p>(71)</p> <p>次の写真に示すとおり、「BANANA Bitch」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(72)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Indian classic」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(73)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Heart Break」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。</p>	<p>(74)</p> <p>次の写真を付して、「Research chemical D」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(75)</p> <p>次の写真を付して、「Research chemical B」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	
			